

★ 第41回 茨城町民祭 ★

11月2日(土)～4日(月)にかけて、中央公民館大ホール・小堤地区学習等共用施設・ゆうゆう館で様々な作品を展示するなど、第41回茨城町民祭が開催されました。

町民祭では、町内の幼稚園・保育園の子どもの工作、小中学生の図画に習字、一般の皆さまの書道や写真、盆栽などが来場者の目を惹きました。

また、作品の展示以外にも、バザーや字手紙、脳トレ折り紙の体験など、様々な趣向を凝らしたコーナーが設けられました。

会場では、自分の作品をみてもらおうと、家族の手を引く子どもたちの姿がみられました。



賑やかな子どもたちの作品



【問合せ先】生涯学習課 ☎240-7122

日ぐれ時 キラりと光る反射材

12月1日(日)～12月31日(火) 年末の交通事故防止県民運動が始まります

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の多発が懸念されます。また、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧されます。

運転者は、子どもや高齢者を見かけたら十分注意し、減速・徐行・一時停止するなど思いやりのある運転に努めましょう。歩行者は、道路を横断するときは必ず立ち止まって「右・左・右」の安全をよく確認してから渡りましょう。

(交通事故の状況) 平成25年10月末現在

	発生件数	死者数	負傷者数
茨城町	158 (-27)	0 (-6)	205 (-20)
茨城県	10,934 (-1,067)	126 (+11)	14,286 (-1,604)

【問合せ先】みどり環境課 ☎240-7135 ※ () 内は、昨年度との比較増減

水道課からのお知らせ

いんなききは届け出が必要です

相続などを原因として水道装置の所有者や使用者が変わるときは、届け出が必要になります。届出様式に必要事項を記入押印のうえ添付書類とともに、水道課まで届け出てください。(郵送でも受け付けます)。

※各種届出様式は水道課に備え付けてあるほか、水道課ホームページからもダウンロードできます。

○水道の使用者変更の手続き
相続、売買、贈与等により所有者が変わったときや使用者の名前が変わったとき、会社の社名が変わったときは「上下水道使用届出書」による届け出が必要です。

○水道の所有者変更の手続き
水道装置が付属する土地や建物が相続、売買、贈与等により所有者が変わったときは、「所有者変更届出書」による届け出が必要です。

(注)

①相続の場合は、茨城町に本籍が無い場合、戸籍謄本または、除票(写し可)を添付してください。

②売買、贈与等の場合は、登記簿謄本または不動産売買契約書の写しを添付してください。

③贈与(親子間等)の場合、本人筆記による署名と本人印を押してください。

ただし、相続や贈与(親子間等)で茨城町に本籍がある場合に限り、戸籍謄本等(親子等の関係がわかるもの)の添付書類は必要ありません。

添付書類の提出が出来ない場合は旧所有者の実印(印鑑証明添付)が必要になります。

○水道使用停止の手続き
長期間水道を使わない時は、休止(閉栓)の届け出をすれば料金がかかりません。

(届け出がない場合は、基本料金がかりますので注意してください) 休止の手続きをする場合は、「上下水道使用届出書」による届け出が必要です。



水道料金のお支払いは口座振替が便利です

口座振替をご利用いただきますと、毎月指定の期日に自動的に引き落とされるため、銀行などへお支払いに行く手間が省けます。仕事などで忙しい方や日中留守がちの方など、大変便利です。

また、現金を持ち歩くこともないので安全ですし、お支払い忘れもないので安心です。

水道料金のお支払いは安心・安全・便利な「口座振替」をぜひご利用ください。

【引き落とし日】
○検針月の30日
(再引き落としは翌月15日)

※引き落とし日が土日祝祭日の場合は翌営業日となります。

※ゴールデンウィーク及び年末など変更になる場合があります。

【指定金融機関】
○常陽銀行・水戸信用金庫・茨城県信用組合・水戸農業協同組合・中央労働金庫・三菱東京UFJ銀行 筑波銀行 各本支店、銀行 筑波銀行 各本支店、
○ゆうちょ銀行(郵便局) ※関東各都県及び山梨県に限ります。

【用意いただくもの】
○金融機関の届出印、支店名および口座番号がわかるもの、検針のお知らせに記載されるお客様番号がわかるもの。

※印鑑の相違がないようご注意ください。

【届け出先】
○茨城町水道事務所、各金融機関の窓口

【注意】
○金融機関により、届け出から引き落としまで1週間～3か月程度かかる場合があります。

○振替口座を変更される場合は、ご新規での届け出が必要になります。

○口座振替済金額は、翌月のメータ検針時に「上下水道使用量のお知らせ」に「口座振替済通知書」として記載されます。



【問合せ・届け出先】 茨城町水道課(茨城町水道事務所) 〒311-3116 茨城町大字長岡3924番地2
☎029(292)0235